

地域再生計画

1 地域再生計画の名称

大阪府まち・ひと・しごと創生推進計画

2 地域再生計画の作成主体の名称

大阪府

3 地域再生計画の区域

大阪府の全域

4 地域再生計画の目標

大阪府は、総人口が 2010 年をピークに減少に転じるとともに、全国を上回るスピードで高齢化が進むなど、「人口減少・超高齢社会」に突入している。2015 年の国勢調査では、大阪府の総人口は 884 万人と、2010 年の同調査から約 3 万人減少した。2018 年に作成した大阪府の将来推計人口では、今後、総人口は 2015 年から 2045 年までの 30 年間で約 136 万人減の 748 万人と見込まれている。さらにこのままの状況で推移すると、2065 年には 600 万人程度の水準となる可能性がある。

年代別の人口構成は、2015 年の国勢調査では、高齢者人口が全体の 4 分の 1 を超え、年少人口や生産年齢人口が減少しており、少子高齢化が進んでいる。今後、ますます少子高齢化が進み、2045 年には高齢者人口が全体の 4 割近くに達し、年少人口は全体の 1 割程度にまで減少し、生産年齢人口は全体の半数程度まで減少する見込みである。

人口減少・超高齢社会では、高齢化による生活不安の増大、生産年齢人口の減少による経済成長への悪影響、人口減少・世帯数の減少による空家・空地の増加など、様々な「負の影響」が指摘されている。これらの変化に対して、何も対策を講じず、人口増加期の制度や仕組みを改めなければ、行政サービスの低下や社会保障の需要増大に伴う負担の増加など、厳しい未来が到来するおそれがある。

しかし、景気や災害などと異なり、人口の変化は長期にわたって一定の傾向を予測でき、対策を講じることが可能である。人口減少・超高齢社会の到来を「変革の

チャンス」と捉え、これまでの考え方やライフスタイルを改めるなど、私たち一人ひとりが改革に取り組むことが求められている。

具体的には、将来に向けて出生率の向上をめざし、人口構造を変えていく取組みと、直面する「人口減少・超高齢社会」においても、持続可能な社会システムを構築する取組みをバランスよく行うことが必要である。

大阪府を中心とした関西都市圏はわが国第二の経済圏であり、東京経済圏とともに、日本の成長をけん引する役割が期待されている。また、2011(平成23)年の東日本大震災では、首都圏を含む広範な範囲が被災することにより、大阪・関西がその代替拠点としての機能を発揮する必要性が改めて明らかになった。

このような「大阪」が有する都市としての強みを活かし、経済機能・都市魅力等をさらに強化することにより、昼間・交流人口の増加を図るなど、東西二極の一極としての社会経済構造を構築することも重要である。

今後本格的に到来が予想される「人口減少・超高齢社会」においても、持続的発展を実現するために、次の3つの取組みの方向性のもと、6つの戦略の柱となる基本目標に基づき施策を推進するとともに、万博のインパクトを活かした取組の推進やSDGsの推進、スマートシティ実現に向けた取組などの新たな視点を加え、取組みを推進・加速化していくことで2025大阪関西万博の開催に相応しいまちづくりを形成していく。

また、2020年以降、新型コロナウイルスの感染拡大によりインバウンドの消失や雇用環境の悪化など、大阪経済や府民生活が甚大な影響を受けるとともに、新たな生活様式、行動変容が生じており、このコロナ禍による様々の影響を踏まえた上で、取組みを推進していく。

I) 若者が活躍でき、子育て安心の都市「大阪」の実現

基本目標① 若い世代の就職・結婚・出産・子育ての希望を実現する

基本目標② 次代の「大阪」を担う人をつくる

II) 人口減少、超高齢社会でも持続可能な地域づくり

基本目標③ 誰もが健康でいきいきと活躍できる「まち」をつくる

基本目標④ 安全・安心な地域をつくる

III) 東西二極の一極としての社会経済構造の構築

基本目標⑤ 都市としての経済機能を強化する

基本目標⑥ 定住魅力・都市魅力を強化する

【数値目標】

5-2の ①に掲げ る事業	K P I	現状値 (計画開始 時点)	目標値 (2024年度)	達成に寄与する 地方版総合戦略 の基本目標
ア	就業率（15～34歳）	64.96%	66.36%	基本目標①
	女性の就業率	48.65%	51.55%	
	合計特殊出生率	1.35	1.35	
イ	全国学力・学習状況調査における平均正答率	小学校63.4 % 中学校64.2 %	小学校65.2 % 中学校66.3 %	基本目標②
	全国体力・運動能力、運動習慣等調査における評価 (体力テストの5段階で下位段階(D・E)の児童の割合(小5))	男子33.7% 女子28.3%	男子28.8% 女子22.5%	
	高校卒業者就職率 (就職希望者に対する割合)	95.2%	98.2%	
ウ	健康寿命	男性71.50 歳 女性74.46 歳	男性73.50 歳 女性76.46 歳	基本目標③
	府内民間企業の障がい者実雇用率	2.01%	2.3%	
エ	地震による被害予測	約134,000 人	0	基本目標④

	温室効果ガス排出量※1	-	府域の温室効果ガス排出量を2013年比で40%削減※2	
オ	実質経済成長率	+0.0%	年平均2%以上	基本目標⑤
	開業事業所数	8,463か所	10,000か所	
カ	日本人延べ宿泊者数【大阪】※1	-	3,400万人泊※3	基本目標⑥
	来阪外国人旅行者数	1,152.5万人	1,500万人※3	
	転入超過率（対全国）	0.06%	0.06%以上	
	転出超過率（対東京圏）	0.134%	0.134%未満	

※1 2021年度から適用。

※2 本指標は大阪府地球温暖化対策実行計画（区域施策編）に定める計画期間(2021年度～2030年度)の温室効果ガス排出目標に基づくもの。

※3 本指標は大阪都市魅力創造戦略 2025 に基づくもの。

5 地域再生を図るために行う事業

5-1 全体の概要

5-2のとおり。

5-2 第5章の特別の措置を適用して行う事業

○ まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例（内閣府）：【A2007】

① 事業の名称

大阪府まち・ひと・しごと創生推進事業

- ア 若い世代の就職・結婚・出産・子育ての希望を実現する事業
- イ 次代の「大阪」を担う人をつくる事業
- ウ 誰もが健康でいきいきと活躍できる「まち」をつくる事業
- エ 安全・安心な地域をつくる事業
- オ 都市としての経済機能を強化する事業
- カ 定住魅力・都市魅力を強化する事業

② 事業の内容

ア 若い世代の就職・結婚・出産・子育ての希望を実現する事業

若い世代の経済的安定や結婚・妊娠・出産・子育ての切れ目のない支援による、結婚・出産・子育ての希望が実現できる環境を整備する事業。

【具体的な取組】

- ・ O S A K A しごとフィールド運営事業
- ・ 男女共同参画推進事業 等

イ 次代の「大阪」を担う人をつくる事業

虐待や貧困の連鎖、学力・健康問題など、大阪が抱える負の連鎖や課題を解消するとともに、次代の大阪を担う人づくりを図る事業。

【具体的な取組】

- ・ グローバル人材育成事業
- ・ 子どもの貧困対策～子ども輝く未来基金事業 等

ウ 誰もが健康でいきいきと活躍できる「まち」をつくる事業

現在進行している人口減少・超高齢社会においても、あらゆる人が健康でいきいきと活躍できる社会の実現を図る事業。

【具体的な取組】

- ・ 大阪府新型コロナ助け合い基金事業
- ・ 外国人留学生就職支援事業 等

エ 安全・安心な地域をつくる事業

防災・治安の確保に向けて地域力の強化を図るとともに、公共施設等の利活用・長寿命化、環境にやさしい都市の実現を通じて、人口減少社会においても安全・安心で快適な都市基盤整備の最適化を図る事業。

【具体的な取組】

- ・津波・高潮対策事業
- ・脱炭素化に向けた取組み 等

オ 都市としての経済機能を強化する事業

東京圏への経済機能の流出に歯止めをかけるとともに、関西経済圏の中心を担う大阪において、東西二極の一極としての経済中枢機能、世界との交流窓口となる中継都市機能の強化を図る事業。

【具体的な取組】

- ・大阪府中核人材戦略デスク事業
- ・観光地域づくりと「大阪の食」による魅力創出・発信事業 等

カ 定住魅力・都市魅力を強化する事業

大阪の住みやすさを向上させ、その定住魅力を発信するとともに、大阪のブランド力を高め、都市魅力を創出・発信し、内外からの集客の促進と賑わい抄出、交流人口の拡大を図る事業。

【具体的な取組】

- ・大阪ショーケース機能強化及び SDG s の実現に向けた観光推進・地域活性化事業
- ・広域サイクルルート連携事業 等

※ なお、詳細は第2期「大阪府まち・ひと・しごと創生総合戦略」のとおり。

③ 事業の実施状況に関する客観的な指標（重要業績評価指標（KPI））

4の【数値目標】に同じ。

④ 寄附の金額の目安

312,800,000 千円（2020年度～2024年度累計）

⑤ 事業の評価の方法（PDCAサイクル）

「産官学金労言」の各分野の有識者等で構成する「大阪府まち・ひと・しごと創生推進審議会」を毎年8月頃に開催し、効果検証を行い、必要な見直しを行う。目標の達成状況については、検証後速やかに本府公式WEBサイト上で公表する。

⑥ 事業実施期間

2020年4月1日から2025年3月31日まで

5－3 その他の事業

該当なし

6 計画期間

2020 年 4 月 1 日から 2025 年 3 月 31 日まで